

# SATSUKI-RO 利用規約

## 第1条(目的)

「SATSUKI-RO 利用規約」(以下「本規約」という。)は、一般社団法人八日市まちづくり公社(以下「公社」という。)が管理・運営する SATSUKI-RO(以下「本施設」という。)において、安全で快適な利用と適正で円滑な運営を図ることを目的に、利用者が遵守する事項を定めるものです。

## 第2条(適用)

本規約は、本施設において提供されるサービスを利用する方全てに適用されます。

- 2 本施設を利用する方は、公社所定の利用手続きを行ったことをもって、本規約に同意したものとみなされます。
- 3 公社は、いつでも本規約を変更することができるものとし、変更した場合は、当社所定の方法により利用者に通知するものとします。
- 4 利用者は、本規約の変更後に本施設を利用した場合、変更後の本規約に同意したものとみなされます。

## 第3条(定義)

本規約において使用する用語の定義は、次に掲げるとおりとします。

- (1) サービス 本施設のコワーキングスペース(シェアブースを含む。)、会議室、レンタルスペース、レンタルキッチン、コミュニティスペース及び便所等の共用スペースを利用すること(関連サービスを含む。)
- (2) 会員 本規約に同意の上、月額料金を支払ってコワーキングスペースを利用する方
- (3) ドロップイン利用者 本規約に同意の上、日額料金を支払ってコワーキングスペース又はコミュニティスペースを利用する方
- (4) 会議室利用者 本規約に同意の上、規定の料金を支払って会議室を利用する方
- (5) レンタルスペース利用者 本規約に同意の上、規定の料金を支払ってレンタルスペースを利用する方
- (6) レンタルキッチン利用者 本規約に同意の上、規定の料金を支払ってレンタルキッチンを利用する方
- (7) 入居者 公社と賃貸借契約を締結して本施設の一部を占有して利用する方

## 第4条(利用者の資格)

次のいずれかに該当する方は、本施設の会員登録、利用者登録及び利用をお断りします。

- (1) 法令又は公序良俗に反する、又はそのおそれがある行為をしようとする方
- (2) 暴力団、暴力団関係者、その他反社会的勢力に属する方、及び、暴力行為、詐欺・脅迫行為、業務妨害行為等の違法行為をしようとする方
- (3) 布教活動、ねずみ講、違法なセールス、悪質な勧誘等を目的として利用しようとする方
- (4) 本施設、他の利用者及び近隣に迷惑を及ぼすおそれがあると公社が判断する方

(5) 他の利用者に伝染するおそれがある疾病を有する方

#### **第5条(営業日、営業時間、利用料金等)**

本施設の営業日、営業時間及び利用料金等は、別途定める利用プランのとおりとします。

2 会社の事情により営業時間の変更や臨時の休業日を設ける場合があります。その場合は、本施設への掲示又はウェブサイト上でその旨を告知します。

#### **第6条(会員の入会手続き)**

入会希望者は、本規約に同意のうえ、当社所定の申込書と免許証や健康保険証等の身分証明証の写し及び利用開始日が属する月の月額利用料金を提出するものとします。当社がその申込みを承諾し、登録が完了した時点から会員となります。なお、申込みに対し審査を行い、当社の判断により、入会をお断りする場合があります。

2 会員は15歳以上の者(中学生を除く)とします。なお、入会希望者が未成年者の場合は、法定代理人による申込とし、当サービスの利用及び本規約の内容について、法定代理人の同意があったものとみなします。

#### **第7条(会員の退会手続き)**

会員が退会を希望する場合、当社所定の申込書を直接提出し、公社が受理することで退会できるものとします。

2 退会は、退会を希望する月の前月20日(本施設が休業日の場合は、前営業日となります。)までに所定の手続きを完了することにより、退会希望月の末日をもって退会できるものとします。

#### **第8条(レンタルキッチンの利用者登録)**

レンタルキッチンの利用希望者は、本規約及び募集要項等に同意のうえ、公社所定の申込書により事前に登録するものとします。

#### **第9条(スマートキー)**

当社は、会員、入居者、レンタルキッチン利用登録者に対し、本施設への入館に必要なスマートキーの権限を発行します。

2 権限の発行には、スマートキーアプリをスマートフォン等の端末にインストールが必要となります。なお、端末は会員各自が用意するものとします。

3 スマートキーに関しては、第三者に貸与、譲渡及び担保に供することを禁止します。

4 スマートキー(スマートフォン等の端末)を紛失、盗難が発生した場合は、直ちにその旨を公社に届けるものとします。この届出を怠り、公社に損害が生じた場合、原因者は、その損害の一切についての賠償責任を負います。

#### **第10条(料金の支払い方法)**

本施設の利用料金の支払い方法は次に掲げるとおりとします。

- (1) 一般の利用者は、現金、回数券、又は電子決済のいずれかの方法で前払いするものとします。
- (2) 会員及び入居者は、現金、電子決済、銀行振込又は口座振替のいずれかの方法で、翌月の利用料金を当月末日までに支払うものとします。但し、会議室等の利用料金は、翌月に精算払いとします。
- (3) 会員が月額料金を支払って利用しなかった場合も、返金はしません。また、日割りによる精算もしません。

#### 第11条(禁止事項)

本施設の利用にあたっては、次の各号に掲げる行為を禁止します。公社が禁止事項に違反していると判断した場合は、利用者に対して利用の一時停止、退去処分その他必要な措置をとることができるものとします。

- (1) 危険物、汚物、ペットの持ち込み
- (2) 他の利用者の迷惑となる音・振動・臭気を発する行為及び物品の持ち込み
- (3) 指定場所以外での飲食、飲酒、喫煙
- (4) 本施設内の備品の損壊、変更、窃盗
- (5) 本施設の共用部分を占有すること又は私物を放置すること
- (6) 公社の許可を得ないで本施設内に広告物等を掲示すること
- (7) 盗聴、盗撮及び公社の許可を得ないで施設内で撮影すること
- (8) 本施設のネットワーク機能を破壊・妨害する行為及び他の利用者のコンピューターに支障を与える行為
- (9) 情報商材の販売、賭博・ギャンブル、性風俗に関連する事業
- (10) 公社及び本施設の運営を妨害する行為及び信用を失墜させる行為
- (11) その他公社が不適切と判断する行為

#### 第12条(利用上の注意)

利用者は、本施設の利用にあたって、次の各号に掲げる事項を遵守するものとします。

- (1) 常に善良なる管理者の注意をもって本施設を利用すること
- (2) 関係法令並びに本規約、及び、公社の定める館内ルールを遵守すること
- (3) 貴重品や機密情報等の管理は利用者の責任において行うこと
- (4) 電話やウェブ会議等で音声を発する場合は、他の利用者に迷惑が掛らないよう配慮すること
- (5) 冷蔵庫を利用した場合、保管した飲食物はその日のうちに持ち帰ること
- (6) 椅子、机等を移動した場合は、利用終了時に現状復旧すること
- (7) 不測の災害や事故に備え、予め避難経路を確認しておくこと
- (8) 入居者は本施設の駐車場を利用しないこと
- (9) 本施設の駐車場が満車の場合、周辺の路上等に駐車しないこと
- (10) 本施設の利用に関して不明な場合は、公社に相談の上、その指示に従うこと

### 第13条(サービスの休止等)

公社は、次の各号に該当する場合には、事前に告知することなく本施設の一部又は全部のサービスを休止、変更及び中止することがあります。

- (1) 設備の保守、点検、修理等を行う場合
  - (2) 火災、停電等の事故によりサービスの提供ができない場合
  - (3) 天変地異、テロ、その他の不可抗力を事由によりサービスを提供できない場合
  - (4) その他、やむを得ない事由によりサービスの停止が必要と判断した場合
- 2 公社又は公社の承諾を得た者がイベント、セミナー等を実施する場合には、公社は、利用者に対し事前に告知したうえで、本施設の一部又は全部の利用制限を行うことがあります。この場合、利用者はこれを異議なく承諾し協力するものとします。
- 3 利用者は、前2項の規定による休止、変更及び中止に伴い発生した損害の賠償、その他一切の請求をできないものとします。

### 第14条(免責)

公社は、本サービスの運営に関して故意又は重大な過失がない限り、利用者に対して損害賠償義務を負わないものとします。

### 第15条(個人情報の取扱い)

公社は、本サービスの申込又は利用等を通じて知り得た利用者の個人情報について、個人情報の保護に関する法律その他の法令を遵守し、善良なる管理者の注意をもって管理するものとします。但し、次の各号のいずれかに該当する場合は、第三者に開示、提供することがあります。

- (1) 個人又は公共の安全を守るために緊急の必要がある場合
- (2) 裁判所の命令若しくは法令に基づく強制的な処分、又は法令により開示が必要な場合
- (3) 公社が本サービスの運営維持のため必要不可欠と判断する合理的な事由が生じた場合

### 第16条(損害賠償)

利用者は、本サービスの利用に際し、もっぱら自己の責に帰すべき事由により公社又は他の利用者に損害を与えた場合には、自らの費用と責任において解決にあたるものとし、公社及び他の利用者には一切迷惑をかけないものとします。

### 第17条(準拠法、裁判管轄)

本規約は、日本法に準拠し解釈されるものとし、本施設に関する紛争については、本施設の所在地を管轄する地方裁判所を第1審の専属的合意管轄裁判所とします。

### 附則

本規約は、2022年11月1日から施行するものとします。